

**佐倉市男女平等参画審議会
令和3年度 第2回会議 会議録**

日 時：令和3年11月5日（金）午前10時00分から

会 場：オンライン（Zoom）

出席者：

<審議会委員>戸村信夫委員、犬塚博委員、半谷恵美子委員、遠藤恵子委員
菊池薫子委員、田辺直美委員、田中百合江委員、吉森文男委員

<事務局>自治人権推進課〔課長、担当3名〕、こども家庭課〔1名〕

佐倉市男女平等参画推進センター指定管理者〔2名〕

次第等：

◆議 題

・佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の進行管理調査結果の総合評価について

・多様な性に関する職員（教職員含む）対応ガイドラインの策定に関するアンケート結果について（報告）

◆市長挨拶

◆その他

・佐倉市男女平等参画推進センター事業について〔報告〕

午前10時00分 開会

【事務局】ただいまから、佐倉市男女平等参画審議会令和3年度第2回会議を開催します。

これより先の議事進行を、佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第5条に基づきまして、会長にお願いします。

【会長】議事に入ります。

佐倉市男女平等参画推進条例施行規則第5条第2項に、「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定められています。本日の出席委員は、8名ですので、10名の半数を超えています。したがって、会議が成立したことを報告します。

そして、昨年度の第1回会議で確認をしましたが、会議録作成のため、事務局で録画をしていること、また、要約のかたちで会議録を作成することを、ご了承ください。

それでは、議題、佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の進行管理調査結果の総合評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の進行管理調査結果の総合評価について、説明します。

令和2年度の進行管理の総合評価方法ですが、評価対象は26の重点事業で、各委員の事前評価を点数化し、平均点を総合評価とします。そして、必要に応じて提言をいただきます。なお、重点事業以外の事業についても、必要に応じて提言をいただきます。また、総合評価の点数がどの評価に該当するのか、わかりやすくするために、A～Eの評価もつけています。なお、A～E評価は総合評価の点数を四捨五入した点数を基準にしています。

本日は、総合評価の確認と事業内容や総合評価の結果、皆様からいただいた質問に対する所管課からの回答等を踏まえて、必要に応じてご意見ををお願いします。

また、令和2年度全体の総括を、重点事業の評価が終わった後にいただきたいと考えています。時間の都合上、皆様からいただいたご意見を、後日会長と事務局とで文言調整をさせていただき、皆様にご報告したいと考えています。

本日決定した総合評価は、男女平等参画の庁内推進会議である人権施策・男女平等参画施策推進会議に報告をしたのち、各事業所管課だけではなく全庁に通知し、合わせて市民に公表します。

【会長】 ただいまの説明について、質疑はございますか。

[質疑なし]

【会長】 ないようなので、議事を進めていきたいと思えます。

それでは、令和2年度重点事業の総合評価を行いたいと思えます。すでに評価の結果がでていきますので、結果確認をして、確認をする中で、ご意見があればお願いします。

そして、重点事業の総合評価の確認が終わりましたら、令和2年度の総括についてご意見をいただきたいと思えます。そして、最後に重点事業以外の事業について、必要に応じてご意見をいただきたいと思えます。

事業No.1、人権尊重についての広報・啓発、所管は自治人権推進課です。評価は、A評価1名、B評価5名、C評価3名、D評価1名で合計36点、平均点は3.6点、B評価でした。ご意見等ございますか。

昨年度の評価を見ると、A評価で、今年度はBになりましたので、評価の方法が変わったことによって、やはり少しずつ変わってきている、細かい意見がでてきたのかなという感想を持っています。

【委員】 Cをつけました。ABCDEを確認して、去年コロナのことがあり、色々講演会や学習会が実施できなかった部分で、実施内容がアンプティサッカー選手の広報番組1件ということで、実施内容として男女平等参画が見えにくかったので、Cとしました。人権尊重でも男女平等参画に関するものを含んでいってもらえたらと思いました。

【会長】 この事業は、委員からの意見もかなり出ていましたので、このコロナ禍の中で、啓発活動は難しかったように思うのですが、今後ますます進めていかなければいけないというところになると思います。

それでは総合評価 3.6 点、B 評価となります。よろしいですか。

[承認]

事業No.12、セクハラ、DVに関する情報提供、所管は自治人権推進課です。評価は、A評価9名、B評価1名で合計49点、平均点は4.9点、A評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】 充分達成できたかなという、その感覚で見えていたのですが、行き詰っているところがあるのではないかなと、何かできたのではないかなということで、4点にしました。

【会長】 それでは総合評価 4.9 点、A 評価となります。よろしいですか。

[承認]

同じく事業No.12、セクハラ、DVに関する情報提供、所管はこども家庭課です。評価は、A評価5名、B評価5名で合計45点、平均点は4.5点、A評価でした。先ほどの自治人権推進課の事業よりもB評価をつけた方が人数的には多いと思うのですが、その辺で何かご意見等ございますか。

【委員】 B評価をつけました。こども家庭課がとても忙しく大変であることは重々承知していますが、やはりずっとポスター、リーフレットの配布という部分が続いてもいるので、プラスαで何か加わると、今後良いなと思ひまして、B評価としています。

【会長】 それでは総合評価 4.9 点、A 評価となります。よろしいですか。

[承認]

事業No.15、DV 被害者に接する関係職員への研修機会の提供、所管はこども家庭課です。評価は、全員 A 評価で合計 50 点、平均点は 5 点でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

事業No.19、市の相談機能及び関係機関との連携の強化、所管は高齢者福祉課です。評価は、A 評価 9 名、B 評価 1 名で合計 49 点、平均点は 4.9 点、A 評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】 私が B 評価でしたね。具体的な取組み方とか、親子間のジェンダーに基づく虐待の問題とか、高齢者虐待という部分で、全国的な調査ですと、加害者が息子とか夫が多くなりがちで、高齢の母親が被害者になりがちであるという部分で、ジェンダーとかの男女平等参画という部分が、何か今後意識していただければと思います、B 評価としました。

【副会長】 私は民生委員をしています。高齢者に関わる機会がとても多いので、今のご意見を参考にして、寄り添いをますます積極的にお願ひしたいということ、定例会議などで発表したいと思います。

【会長】 民生委員をされていると、地域の方と密着されているというか、色々な環境のことをご存じだと思いますので、その辺りでどういう意見があがってくるかということも、この会議でいただければ、より充実した会議になると思います。

それでは総合評価 4.9 点、A 評価となります。よろしいですか。

[承認]

同じく事業No.19 番、市の相談機能及び関係機関との連携の強化、所管はこども家庭課です。評価は、全員が A 評価で合計 50 点、平均点は 5 点でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

事業No.20、緊急保護等を求める配偶者等暴力被害者の支援、所管は高齢者福祉課、障害福祉課、こども家庭課です。どの所属も評価は、A 評価 9 名、B 評価 1 名で合計 49 点、平均点は 4.9 点、A 評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】 これとってはつきり足りないなと思っているわけではなのですが、やはりこのコロナで色々な活動とか、そういう接点が難しくなっているの、皆さん連絡し

たくても自分から控えていたりとか、その辺で難しいところが多かったのではないかと思います。高齢者を抱えている方が近所にもいるのですが、中々口に出して言うのも、少し控えているという状況を見まして、私は4点とさせていただきます。難しいとは思いますが、というところですね。

【会長】確かにそういう話は聞きます。コロナ禍になって、暴力ということもそうですし、金銭的なことでもそうだと思いますが、そういうことに関してご意見ありましたらお願いします。

【委員】やはり家の中にずっといなければいけなかったという部分で、本当に色々なところで暴力、虐待があがってきています。今後、取組み自体は、長い取組みと連携の仕組みが出来上がっていると思いますが、おっしゃる通り、声を上げにくい、自分がどこに何を言いに行けばいいのかわからないという方も多いと思うので、そこを今後どのように、またより一層サポートしていくか、気づいて支援に繋げていくか。簡単に何かいい例はないのですが、より一層何かいい仕組みができたらと思います。

【会長】やはりこのコロナ禍において、今までにない状況におかれていますので、その中でどう声を上げていくか、それから声を拾っていくかというその課題がまた新たに出てきたという風に感じますので、そこら辺でやはり行政と協力しながら、見えやすいといいますか、声を上げやすい環境といいますか、そこを連携して作っていけないのかな、という風には思います。それでは総合評価4.9点、A評価となります。よろしいですか。

[承認]

重点事業No.26、被害者の早期発見に向けた機関の連携、所管は高齢者福祉課です。評価は、全員A評価で合計は50点、平均点は5点です。総合評価5点、A評価となります。この評価でよろしいですか。

[承認]

同じく事業No.26、被害者の早期発見に向けた機関の連携、所管は障害福祉課です。評価は、A評価7名、B評価3名で合計は47点、平均点は4.7点、A評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】Bをつけました。発生自体が、結果を見ると多くなくて、掌握の仕方に少し問題があるのかなと思いました。通報は確かに1件あったということで、相談機関

につながった案件はないという事業の成果がでているのですが、どっちかというところと少し受け身の部分があるので、何かのきざしでもう少し働きかけができて、情報を収集する方法をもう少し考えてみてはと思い、Bにしました。

【会長】確かに1件というのは中々考えにくいといえますか、私も仕事をしておりまして、障害者の方々が入所している施設等に伺うこともあるのですが、そこから拾われる意見といえますか、声はこんな1件どころの話ではないのではないかなという風に思います。特に障害者の方たちは、自分では中々声を上げにくいという状況もあると思いますので、そういうところからも意見をいただければと思いますが難しいでしょうかね。そういう施設から意見をいただくことは。やはり色々な意見が結構あります。

【副会長】時々報道とかでみると、やはり預けているということが負い目になっていて、多少のことは家族も口をつぐんでしまっているということがあるのではないかと。時々、そういう気は私も持っています。それから、やはり施設等はとても見えにくい。今は特に面会も制限されていますし、本人を直接見られないというもどかしさがあると思います。もう少しこれがうまく改善されればと思います。

【会長】声を上げやすい環境といえますか、それも男女平等と一緒に何か対策ができることがあれば、より一層いい環境になるのかなという風に思います。それでは総合評価4.7点、A評価となります。よろしいですか。

[承認]

同じく重点事業No.26、被害者の早期発見に向けた機関の連携、所管は母子保健課です。評価は、A評価9名、B評価1名で合計49点、平均点は4.9点、A評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業No.30、男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供、所管は高齢者福祉課です。評価はA評価3名、B評価7名で合計43点、平均点は4.3点、B評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

同じく事業No.30、男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供、所管はこども保育課です。評価は、B評価7名、C評価2名、D評価1名で合計は36点、平均点は3.6点、B評価でした。B評価ですが、数字的には前年度のB評価とは少し中身が

違うのかなと、この数字を見ると思うのですが、ご意見等ございますか。

【委員】 Dをつけました。コロナのこともあり、色々と講座ができにくく残念だったということも含めているのですが、それこそ、テレワークとか在宅ワークが進んでいる中で、家で仕事をするということも、かなり選択肢として広がってきているので、ぜひ男性の育児という部分を、それこそ講座ではないオンラインとか何か別の方法などで情報提供などをより一層取り組んでもらいたいということでDとしました。

【会長】 それでは総合評価は3.6点、B評価でよろしいでしょうか。

[承認]

同じく事業No.30、男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供、所管は母子保健課です。評価は、A評価が9名、B評価が1名で合計49点、平均点は4.9点、A評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】 Aとしました。母子健康手帳交付時にパパトライというリーフレットを配布したということで、新しい取組みがなされているなという部分で、一層色々視点を変えながらというか、方法を変えながら取り組んでいただきたいということでAとしました。

【会長】 このコロナ禍の中で、新しい試みができるということは、中々難しいと思うので、それは評価に値すると思います。それでは総合評価は4.9点、A評価となります。よろしいでしょうか。

[承認]

事業No.31、固定的性別役割分担意識や慣行の見直しの促進、所管は自治人権推進課です。評価は、A評価が7名、B評価方が3名で合計47点、平均点は4.7点でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

同じく事業No.31、固定的性別役割分担意識や慣行の見直しの促進、所管は各公民館です。中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、臼井公民館は実施できなかったということで評価対象外です。

志津公民館は、評価はA評価4名、B評価6名で合計44点、平均点は4.4点、B評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業No.43、学校教育における男女平等、所管は指導課です。評価は、A評価5名、B評価5名で合計は45点、平均点は4.5点、A評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業No.46、学校と家庭、地域との連携、所管は指導課です。評価は、A評価が1名、B評価が9名で合計41点、平均点は4.1点、B評価でした。ご意見等ございますか。

コロナ禍で学校がお休みだったりする中で、何か聞こえてくる話とかあったのでしょうか。家にいることによって男女平等という点からも、お手伝いをするとか、色々あると思うのですが。

【副会長】 いわゆるステイホームですか、家にいる機会が多い、子どもも親もということ、中には家庭内暴力とかも増えたというようなことも聞きますけど、私の家の地域では、親子関係がよくなった気がします。父親が非常に育児とか、教育というほどのものではないかもしれないけれども、子どもと時間を持つというのが取れるようになったみたいで、一緒に広場で父親と遊んでいる姿というのですか、平日に何件も見えています。それで多分母親だけじゃなく父親との関係も、うまくこうコミュニケーションがとれてきたというのはおかしいですけど、そういう環境に、このコロナ禍でなったのではないかと。ただ、あまりに家にいるのが好きになっちゃって学校に行きたくない子もいるみたいなので、その辺は問題あると思います。でも子どもと親の関係が悪くなった人もいるかもしれないけど、私の印象では良くなったような気がします。

【会長】 そういう環境も確かにあったかもしれないですね。父親が家にいることで、子どもと接する機会や時間が増えたということで、お互いの意思疎通ができるようになったという、そういう面もあったかもしれませんね。それでは総合評価は4.1点、B評価となります。よろしいでしょうか。

[承認]

事業No.52、各種審議会・委員会の女性員の比率の向上、所管は行政管理課です。評価は、B評価2名、C評価3名、D評価5名で合計27点、平均点は2.7点、C評価でした。いつも厳しい評価が出ているところで、中々上に上がっていかないところだと思いますが、ご意見等ございますか。

【委員】 事業No.52 の2つの事業が、両方ともCな訳ですよ。それで、私は最初Bにしたのですが、このままで目標が改善されていくのかすごく心配です。あらゆる場への参画推進というように、この辺が改善されることが、すごく大事なような気がしているので、それですぐ共通の認識として目標をどこに設定するのかっていうのが変わってこないとか何か改善されてこないような気がしています。それで、今回評価する事業が全て重点事業としての位置づけられているのですが、まあその中でもこういう事業は最重点とか、位置づけを明確にした上で取り組んでいかないと、毎年同じような結果になってしまうのかな。そもそもの目標をどこに置くかによるのではないかなというような気がしています。

【会長】 確かにここは毎年、毎年多分同じようなことを言いながら全く進んでいないという。やっているのかもしれないけれども、私たちの目には見えてこないといえますか、結果的にそうっていないということだとは思いますが。

【委員】 私はD評価でした。確かに目標を掲げて女性委員の比率35%を目指すというのはいいのかもしれないですが、目標を掲げただけで、それに突き進んでいくことは、中々難しいと思います。だから本当に根本から考え直さないといけないし、じゃあ対象となる女性はその気になるかといったらそれもまた難しい。それなりの能力がある方が、じゃあ私が出てくればいいのか、中々それが難しいのかなというのをすごく感じていて、どうやったらそういう人たちがもっと上を目指すとか。この委員会ではすごく女性が多いですが、他はやはりテーマによってはすごく女性の参加が少ないと聞きますので、すごく難しい問題なので、どれが正解というのが少し見えにくいのかなと思います。厳しいと思いますが、少し評価が低いです。

【委員】 目標の35%というのがやはり低いというのが一つあると思います。色々な地域の委員会を見ても、まだ3割程度ですと、女性が中々発言しにくいという状況にあるので、目標は5割を一つ掲げるべきではないかということが一つですね。それからもう一つは、まだ男性が多いという委員会をもって、じゃあ女性を選ぶということになると、中々賛同が得られないという面があります。例えば、男性と女性でどちらを選ぶかという、やはり女性は一歩引く気持ちが今はまだあると思います。ですから、そこは男性がやはり盛り立てていかなければいけないという面だと思いますし、ふさわしいかどうかということではなくて、仕事といいますか、色々な役割の中に一つ入れれば決して役目を果たさないで終わるということではなくて、役目に入れば非常に能力を発揮するという面もありますので、積極的に役を担っていただくという気持ちが必要ではないかという風に思います。実際の任用とい

いますか、登用といいますか、そういう面でも積極的に取り組むべきではないかという風に考えます。

【副会長】 任された者に十分積極的に十分にそれを活用、動くということは、やはり後顧の憂いがないとできないことだと思います。特に女性は結婚して子育てとかかっていうのは、やはり女性だからっていう目で見られてしまいますので、その点やはりこの男女平等じゃないですけど、男性、ことにパートナーの協力とか、それから社会の協力ですね、保育所とか、そういった子どもを預かるとか、または親の介護とか、そういった面のサポートがあってこそ、女性がそういう心配もなく活躍できると思うのです。ですから、女性を何人いれなきゃいけないということもあるでしょうけど、そのバックの充実をさせなければ女性が増えていくっていうのは、今後も難しいのではと思って。そういうバック体制を充実させることを重点的に考えた方がいいのではと思います。テレビで、綾瀬市ってどこかにありますよね。そこで市の職員の応募が少なくなってきたそうです。それで一つの取組みとして勤務時間を自由にしたのです。朝の8時半を7時半からきて、帰りは4時に帰っていいよと。そうすると、旦那さんの方がお子さんを保育園に迎えに行くとかで、うまく奥さんとローテーションができる。よって奥さんの仕事もその分できるようになる。そんなことを考えていると言っていたので、やはりそういう体制づくりは女性が活躍するには必要じゃないかなと思いました。

【委員】 学校は今でもやはり女性の管理職の人数はそれほど多くなく、近年は徐々に増えてきています。この後、大変増えてくるかなときざしができていてうれしく思っているところです。女性管理職が増えるにあたっては、やはり本人の意識、そしてやはり育てていくということが非常に大事なかなと思っています。場を与えることによって、環境が人を育てるという面と、あと仕事のやりがい、新たなものが見えてくるという面がありますので、やはりそういった場の中で育てていくこと、そしてあと女性の管理職の者がやりがいとか、仕事への情熱っていうことを伝えていくということも非常に大事な、そういう姿を見せることも次に繋がっていくのかなという風に思っています。それと先ほど話がありました、やはり女性は非常に能力のある方やお力のある方、たくさんいらっしゃるのですが、タイミングというものが非常にありまして、やはり子育てとか介護とかという話が今でましたが、そういったことで家族や周囲の支援体制によって活躍できる環境が整っていくかなとい

う風に思いますので、やはり男女平等参画というこの意識は非常に重要ななと思っています。

【会長】やはり委員からでた意見としては、まずバックボーンですね。それがしっかりとしていないと中々女性が参画するのが難しいということですね。仮に、落ち着くまで子育て、介護等をしたとしても、その後復帰できる環境ですね。そういうものの整備が必要なんじゃないかなという風に個人的には思っています。それでは総合評価は2.7点、C評価になります。よろしいでしょうか。

[承認]

同じく事業No.52、各種審議会・委員会の女性委員の比率の向上、所管課が自治人権推進課です。評価は、B評価2名、C評価2名、D評価6名で合計26点、平均点は2.6点、C評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業No.56、事業所や各種団体等への男女平等意識の醸成、所管は自治人権推進課です。評価はB評価8名、C評価2名で合計38点、平均3.8点、B評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業No.61、市管理職への女性登用推進、所管は人事課です。評価は、A評価5名、B評価5名で合計は45点、平均は4.5点、A評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】成果が前回と比べたら上がっているという単純にそういうところで判断しました。ただ問題点は、やはりこれが継続的にこのような形で、人事評価といえますか、そういったものが登用の時期になった時に、同じような形で毎年毎年このような結果でいいのか、若干不安がありますけれど。とりあえず、単年度的にはよく頑張っていたただけたかなとその様に評価しました。

【委員】市の色々な人事登用の数字等を何年か見ていると確実に女性の登用が上がっていますし、そこは積極的に取り組まれていると印象は受けます。ただおっしゃったように継続的にということと、今後ちゃんと伸びていくかということが一つの注目点だという風に思います。

【会長】こちらに関しては是非継続的に活動をお願いしたいということでもよろしいかと思えます。総合評価は4.5点、A評価となります。よろしいでしょうか。

[承認]

事業No.64、多様な働き方ができる環境の整備、所管は産業振興課です。評価は、A評価1名、B評価9名で合計41点、平均は4.1点、B評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業No.66、事業所等へのワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発、所管は産業振興課です。評価は、A評価3名、B評価4名、C評価1名、D評価2名で合計38点、平均は3.8点、B評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】先ほど男性の育児参加の情報提供と同じような理由でD評価としました。職場にいて仕事しなければという部分で成り立っていた環境が、家でかなり仕事ができるようにする。ただ職種の色々な事情があるので難しいところですが、ワーク・ライフ・バランスというか、もう少し自由度が高まる働き方ができるチャンスでもあるので、一層何か事例紹介とかですね。取り組む啓発などの可能性が広がっていると思うので、頑張っていたきたいと思っています。

【会長】それでは総合評価は3.8点、B評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業68、女性の就業能力開発の支援、所管は産業振興課です。評価は、A評価4名、B評価5名、C評価1名で合計43点、平均は4.3点、B評価でした。この評価でよろしいでしょうか。

[承認]

事業No.69、就業相談事業の支援、所管は産業振興課です。評価は、A評価3名、B評価5名、C評価1名、D評価1名で合計40点、平均は4点、B評価でした。ご意見等ございますか。

[承認]

【委員】やはり効果測定が測れていませんというのが、これが決めてですね。C評価にしました。何か目標を立てて動きを始める時というのは、必ずその結果を見なくちゃいけないので、所管課からの回答を見ても、人数の集計は取っているが、男女に分けた数では把握していないと。結果をきっちりを見た上で、次の活動に繋げていくという形をお願いしたいなとそういう風に思います。

【委員】同じ意見です。とにかく効果を把握できていないということが次の取組みにも結びつかないので、そこをしっかりと効果をとらえるという方法をやっていただ

きたいという風に思います。

【会長】確かに成果、効果を測れていませんとなると、今後どうするのかというところに結びつかないと思うので、ここはしっかりお願いしたいなど、多分皆さん同じ意見だと思います。総合評価は4点、B評価となります。よろしいでしょうか。

[承認]

事業No.74番、農業従事者を対象に、男女平等参画を実現するための研修会等の開催、実施できなかったということで、評価対象外です。

事業No.82、家庭における男女平等参画意識の浸透を図るための学習機会や情報の提供、所管は自治人権推進課です。評価は、A評価4名、B評価6名で合計44点、平均4.4点、B評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】意見で書いたのですが、講師に男性を考えていただきたい。やはり男性の経験論に基づく説明といたしますか、そういう内容での講義というのもお願いしたいという風に思います。

【会長】確かに女性に限ったことではないので、そういうご意見も是非お願いしたいと思います。総合評価は4.4点、B評価となります。よろしいですか。

[承認]

事業No.84、保育サービス等の充実、所管はこども保育課です。評価は、A評価8名、B評価2名で合計48点、平均4.8点、A評価でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

事業No.88、保育施設等の整備・充実、所管はこども政策課です。評価は、全員A評価で合計50点、平均5点、A評価でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

事業No.89、学童保育事業の充実、所管はこども保育課です。評価は、A評価4名、B評価6名で合計44点、平均4.4点、B評価でした。先ほどの保育施設とは違って、就学した子どもたちに関しての充実ですね。しかも、ここで男女平等が関わってくるというのは、中々難しいとは思いますが、ここで何か新しい目線でご意見等ございますか。

【委員】学童保育所の整備が進みまして、コロナ禍においても休所することなく、学校が休校中は学校で一時預かりの後、その後学童保育所を開所していただいて、子ど

もたちは学校が短縮になれば、その後早めに開所していただいたり、学校の時間に応じて柔軟に開所していただけるので、本当に働いている保護者の方はありがたいなという風を感じています。また、インストラクターの先生も、以前は女性の方が多かったのですが、現在は男性のインストラクターの方も多く、学童保育所においても、父性と母性を子どもたちが味わえるという意味で、非常にありがたい環境になっているなど常日頃感謝しております。

【会長】 それでは総合評価は4.4点、B評価となります。よろしいですか。

[承認]

B評価ではありますが、やはり男性の協力というものが段々充実してきているという点では、段々A評価に近づけていってほしいという、そういう希望はあります。

事業No.94、地域活動における女性リーダーの育成、所管は自治人権推進課です。評価は、A評価1名、B評価7名、C評価2名で合計39点、平均3.9点、B評価でした。ご意見等ございますか。

【副会長】 自分の地域だけのことを言えば、高齢者クラブがあるのですが、今の会長が後一年で退任されます。次は女性の会長がでてくるということで、リーダーの一人になると思うのですが、とても積極的にやりますと手を挙げてくださったそうです。そういう点からみれば、本当に徐々にだと思いますが、そういうことが進行できているのかなという気はしています。

【委員】 地域のまちづくり協議会に参加しているのですが、ここ2年ほどで女性の委員が増えてきます。それは積極的に女性に委員になってほしいということで、色々掘り起しをやったという面も結果としてはあるのですが、女性委員が増え委員会の雰囲気随分と変わってきています。女性委員が増えてきたことで、結論といたしますか、活動に結びつけていこうという面が非常によくできていまして、委員会そのもの、それから地域の色々な一般の方も含めた活動が、以前よりも積極的になってきているという面がやはりできていますので、やはり女性を増やしていくことが、こういう地域活動のキーになるという風に思います。特に地域においては、女性のパワーというのは非常に強く発揮できるという風に実感していますので、特に地域の問題については、そういう委員会については女性を積極的に増やすということで取組みを、我々自身もしていかないといけないですし、行政でも積極的に取り組んでいただきたいという風に思います。

【会長】 総合評価は 3.9 点、B 評価となります。よろしいですか。

[承認]

【事務局】 次第にございますように、審議の後、市長からの挨拶と考えていましたが、ここで、佐倉市長の西田三十五から一言ご挨拶をさせていただいてもよろしいですか。

【会長】 お願いします。

【市長】 (市長挨拶)

【会長】 審議に戻りまして、事業No.101、市民参加による男女平等参画事業の充実ですが、実施できなかったため、評価対象外となります。

事業No.119、高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援、所管は高齢者福祉課です。評価は、A 評価 1 名、B 評価 8 名、C 評価 1 名で合計 40 点、平均は 4 点、B 評価でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

同じく事業No.119 番、高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援、所管は各公民館です。まず中央公民館ですが、評価は、A 評価 1 名、B 評価 3 名、C 評価 5 名で合計 32 点、平均 3.6 点、B 評価でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

次に和田公民館。評価は、A 評価 1 名、B 評価 8 名、C 評価 1 名で合計 40 点、平均 4 点、B 評価でした。ご意見等ございますか。

【委員】 やはりコロナの感染対策のことがあったので色々と実施がしにくい状況にあったかと思います。それがとても残念であったので、また落ち着いたら取り組んでいただきたいということで、和田公民館に関しましても、他の公民館に関しましても、C とつけました。

【会長】 中々コロナ禍において活動、特に公民館での活動というのは難しいところだと思いますので、今後に期待したいと思います。それでは総合評価は 4 点、B 評価でよろしいですか。

[承認]

次に弥富公民館。評価は、A 評価 7 名、B 評価 2 名、C 評価 1 名で合計 46 点、平均 4.6 点、A 評価でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

次の根郷公民館は事業を実施できなかったため評価対象外です。志津公民館は、評価は、A評価7名、B評価2名、C評価1名で合計46点、平均4.6点、A評価でした。この評価でよろしいですか。

[承認]

臼井公民館は実施できなかったため評価対象外です。

事業No.129、市職員への意識啓発、所管は自治人権推進課です。評価は、A評価8名、B評価2名で合計48点、平均4.8点、A評価でしたこの評価でよろしいですか。

[承認]

それでは、重点事業の評価が終了しました。佐倉市男女平等参画基本計画【第4期】の進行管理調査結果に対する、審議会の総合評価につきましては、ただいまの結果のとおり、市に提出します。

次に、令和2年度の総括として、全体のご意見をいただきたいと思います。令和2年度の計画実施状況について、ご意見等ございますか。

【委員】 令和2年度はコロナで始まった最初の年でしたので、非常に先が見えない不安の中で、推進していくのは大変だったという風に思っています。そういった中でも、それぞれの課で、色々工夫のしながら少しでも前に進めていこうという努力の姿勢が非常にうかがわれて、本当にそれぞれの課で苦心しながら進めていったということが感じられて、私は今回、評価としては、非常にそういった困難の中での取り組みという意味では評価をプラスしてA評価を多くさせていただきました。また、この令和2年度の活動が本年度にそれぞれ非常に生きて、さらに推進されているということが、それぞれ今の状況を拝見して大変感じているところでございます。学校現場も、昨年度の経験を活かしながら、本年度色々工夫しながら前に進めているところではございます。子どもたち自身も、非常に不安の中ではありますが、大変柔軟に前を向いて歩んできておりまして、学校の中も大変充実して進めてきています。来年度に向けて、この評価が、それぞれの課や事業所で糧となって、さらに充実した活動となっていくことを心から願っております。

【委員】 コメントに書きましたが、大変な中で色々工夫をされて、zoom使ったり、動画配信をされたりして、新しい可能性がでてきた年でもあると思います。ですから、何か今までと違った色々取り組みをすることで、さらに一步前進できるのではないかなと、色々な研修とか、学びとか、今まで数人しか参加できなかったようなところ

でも、色々な方が参加できるような仕組みづくりが今回で可能性がでてきたと思っています。そういう意味で、大変な1年間でしたけども、今後にすごく期待できるものだったと、今おっしゃられたのと同じような考えです。

【会長】今年度はやはりコロナということで、色々行動とかに制限はあったと思いますが、そんな中で人間はたくましいもので、少しでも前を向いて、何かできないかというところで工夫をしていくわけですので、やはりそういうパワーを男性も女性も持っている、お子さんも高齢の方も持っているということがよくわかった時代じゃないかという風に思いますので、行政には今後ますます活躍していただきたいという風に思います。

それではたくさんの意見ありがとうございました。冒頭で確認しましたが、報告書として提出する関係上、重点事業でいただいた意見と総括は、私、審議会会長と事務局で調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。調整した内容については、後日文書にて報告いたします。

次に重点事業以外の事業への提言についてですが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】重点事業以外の事業への提言ですが、事業No.の順番等関係なく、ご意見のある事業がありましたら、挙手していただき、事業No.とご意見をおっしゃっていただきますようお願いいたします。重点事業以外の事業全てが対象ですので、意見を伝えたい事業、気になる事業等ございましたら、ご意見をお願いいたします。以上です。

【会長】ただいまの説明について、質疑はございますか。

[質疑なし]

重点事業以外の事業ということで何か意見等ございますか。

[特段の意見なし]

意見がないようでしたら、重点事業以外の事業への提言については終了します。

次に議題の多様な性に関する職員（教職員含む）対応ガイドラインの策定に関するアンケート結果について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。私からはアンケートの結果報告をさせていただきます。

一つ目の佐倉市における性の多様性の理解の浸透度はどう思いますかというアンケートですが、こちら多少理解が進んでいるが10%、あまり理解が進んでいないが40%、理解が進んでいないが30%、無回答・わからないというのが20%になりました。

た。これを見ますと、70%の方が、理解が進んでいないという回答でして、社会全体で言われているとおりです。あまり理解が進んでいないというのは佐倉市にも当てはまるということが見て取れると思います。

次にそれを受けてガイドラインの策定は必要だと思いますかという質問ですが、こちらは必要だと思うということで、全員から回答をいただきました。必要だと思う理由を読み上げます。

まず、何人も偏見を受けることなく、のびのびと社会生活を送れるべき。多様な性を当たり前にするため、いつの時点かあったほうがよい。

二つ目、学校現場においても事例はある。これからは、この事柄はより多くなると思う。

性の多様性が十分に認識されていない現状を改善し、社会の壁を打破する第一線の役割として必要である。市で対応しなければ進んでいかない。

最後に、対応に悩んでいる方に、少しでも助けになる。ということで、たくさんのご意見いただきました。まず人権のテーマは色々あると思いますが、性の多様性というテーマを今取り組む必要性が高いというご意見と、現実的に困っている人がいる、学校現場においても児童等でそういう方がいるということで、取り組む必要性があるというご意見ですね。あと最後に、市役所が先進的に第一線としてやっていかないと進んでいかないとということで、市が取り組む必要性もあるということで、色々な視点からご意見をいただきました。

また自由記入欄にいただいたご意見ですが、ガイドラインやマニュアルの類は、作成することが目的化してしまうと、そのようなことがないように実践・定着に注力していただきたいというご意見、とても響きました。今回、このガイドラインの策定はスタートだと思っていますので、これからこのガイドラインが出来上がった後も、求められるものは色々変わってくると思うので、修正等重ねながらいいものを作っていきたいと思っています。また、策定するメンバーはどのようなメンバーですかと質問がありましたが、どのような形で入っていただくかまだ決まっていますが、当事者の方のご意見等もちゃんと把握して反映させてつくっていきたいと思っています。

【会長】 それでは、本日の議事は、これで終了します。進行を事務局の方にお返しします。

【事務局】 ありがとうございました。佐倉市男女平等参画推進センター事業について、指定管理者から報告いたします。

【男女平等参画推進センター】 (施設事業について説明・報告)

【事務局】 以上をもちまして本日の会議は終了します。長時間のご審議誠にありがとうございました。

午前 11 時 55 分 閉会